

由布市告示第123号

平成29年第2回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

平成29年11月7日

由布市長 相馬 尊重

- 1 期 日 平成29年11月14日
  - 2 場 所 由布市議会議事堂
- 

○開会日に応招した議員

佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
野上 安一君	加藤 幸雄君
工藤 俊次君	鷺野 弘一君
甲斐 裕一君	溝口 泰章君
browse けさ子君	佐藤 人已君
田中真理子君	工藤 安雄君
長谷川建策君	佐藤 郁夫君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成29年 第2回（臨時）由布市議会会議録（第1日）

平成29年11月14日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

平成29年11月14日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程1

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙

日程第8 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第9 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第10 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第3号）」

日程第11 議案第48号 教育委員会委員の任命について

日程第12 議案第49号 教育委員会委員の任命について

日程第13 議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第14 議案第51号 公平委員会委員の選任について

日程第15 議案第52号 公平委員会委員の選任について

日程第16 議案第53号 公平委員会委員の選任について

日程第17 議案第54号 監査委員の選任について

追加日程2

日程第1 閉会中の継続調査申出書

---

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程1

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第7 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第8 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第10 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計  
補正予算（第3号）」
- 日程第11 議案第48号 教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第49号 教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第51号 公平委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第52号 公平委員会委員の選任について
- 日程第16 議案第53号 公平委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第54号 監査委員の選任について

追加日程2

- 日程第1 閉会中の継続調査申出書

---

出席議員（20名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
11番 工藤 俊次君	12番 鷺野 弘一君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君

17番 田中真理子君

18番 工藤 安雄君

19番 長谷川建策君

20番 佐藤 郁夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君

書記 一野 英実君

書記 小川 晃平君

書記 吉村 梢君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      教育長 …………… 加藤 淳一君

総務課長 …………… 奈須 千明君      財政課長 …………… 一尾 和史君

監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 田邊 祐次君

会計管理者 …………… 佐藤 久生君      建設課長 …………… 大嶋 幹宏君

福祉事務所長兼福祉課長 …………… 佐藤 公教君

商工観光課長 …………… 衛藤 浩文君

挾間振興局長兼地域振興課長 …………… 森下 祐治君

庄内振興局長兼地域振興課長 …………… 八川 英治君

湯布院振興局長兼地域振興課長 …………… 右田 英三君

教育次長兼教育総務課長 …………… 板井 信彦君

消防長 …………… 江藤 修一君

---

午前10時00分開会

○事務局長（首藤 康志君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の首藤でございます。臨時議長登壇まで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本臨時会は一般選挙後初めての議会となります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、工藤安雄議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

工藤安雄議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 工藤 安雄君 議長席に着く〕

○臨時議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきました工藤安雄でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いたします。

ただいまから平成29年第2回由布市議会臨時議会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程（第1号）により行います。

---

### 日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩

.....

### 全員協議会

○臨時議長（工藤 安雄君） これより全員協議会を行います。

議長選挙に伴う立候補の決意表明をお願いいたしたいと思っておりますが、決意表明の順序につきましては締め切り日までに届け出をされた方で、その届け出順に1人5分以内をお願いいたします。

まず、18番、佐藤人己君。

○議員（仮議席18番 佐藤 人己君） 皆さん、おはようございます。今回、議長選挙に立候補いたしました、18番、佐藤人己です。どうかよろしくお願いをいたします。

立候補に当たり、決意の一端を述べさせていただきます。「子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安らぎを」をモットーに今回の政戦に挑戦をしてみたいと思っております。安心できる社会保障制度の確立、市民のための環境整備の確立、市民が主役のまちづくり等々、「融和」「協働」「発展」の基本理念を考えると、多くの問題が山積する中で、地方分権の時代を迎え、議会の果たす役割は非常に重要な位置づけにあるものと思われま。

そうした中で開かれた議会を形成するに当たり、市民の意見を重視し、議会と市民の接点を少しでも多く保つようにしていかなければならないと考えています。市民とともに歩む議会を目指し、議会の活性化に積極的に取り組んでまいります。二元代表制の執行部と議会がうまくいき、両輪がうまくかみ合って回ることが大事であると認識をしています。そのためにも認めることは認め、

認めないことは徹底して議論をする。その結果で正確なかじを取っていかねばならないと考えています。前議長の思いを継続していく覚悟でございます。

議員一人一人の性格を十分に把握し、少数意見にも耳を傾けていきます。そのためにも議員皆様との交流を大いに図り、輪を取り持つべき誠心誠意努力を重ねてまいります。一人の意見は大事にしていかねばなりません。特に新人の方の意見は注視すべきです。一人の意見はなかなか通らないこともあろうかと思いますが、そこに同志が多くいれば、みんなで意見を認め、そうした中で申し上げていけば通っていくものと確信をしているところでございます。私はそうした議会の形成が一番大事であろうと考えています。

今回の市議選のように若い人がふえることは、大変うれしく思っています。今後の御活躍を心から願っています。これで議会も変わるはずですが、変わらないといけないと思います。その上で議長経験者が多くの役職についていますが、私はそのことには反対する一人であります。なるべく多くの人が役職の経験をするべきであろうと考えています。責任の重大さを認識し、由布市議会並びに由布市の発展に寄与することをお約束いたします。また、県、市のパイプ役になってこそ、由布市のためになると考えています。

議長に当選したならば、皆様のお役に必ずやなっております。私も10年前に軽い脳梗塞をしました。その後、リハビリをして現在に至っていますが、おかげをもちまして現在、2町5反の田んぼで一人です。ただ、言語障がい克服すべき努力してまいりましたが、普通にしゃべることはできなくても、たまに詰まることもあります。そのことを種にし、この選挙に利用する人もいます。私は人権問題にも発展しかねない問題だと重要視しているところであります。私はこのことでどうしてもだめだと思ふときは、自分自身で政治生命にピリオドを打つ覚悟です。障がいがある人は、上には絶対行けないのでしょうか。私は努力すれば、夢は必ずやかなうものと信じています。障がい者の人たちは好きでなったわけではありません。いろいろな事情の中でなった人も多くいます。そういう人たちの頑張りの芽を摘むようなこと、決してあってはならないと思っています。私は恥ずかしく考えたことは一度もありませんし、これからも堂々と政治に傾注してまいります。どうか御理解のある一票を私に投じてくださいますよう心から重ねてお願い申し上げまして、私の決意表明にかえさせていただきます。

どうか皆さん、よろしく願いをいたします。

○臨時議長（工藤 安雄君） 次に、15番、佐藤郁夫君。

○議員（仮議席15番 佐藤 郁夫君） 皆さん、改めましておはようございます。15番、佐藤郁夫です。このたび由布市議会議員議長選挙におきまして、議長候補として所信表明の機会をいただき、まことにありがとうございます。議長に立候補するに当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

議員の皆様御承知のとおり、地方分権が進み、基礎自治体が自己決定、自己責任の原則で運営されている昨今、地方議会は従来の脇役から主役になったと言われております。それだけに議会がその役割と機能を果たすこと、そしてそれを支える議員の資質の向上が今問われております。

由布市議会におきましても、平成26年10月に議会基本条例を制定し、歴代議長を先頭に議会改革を進めてまいりました。私は12年前、湯布院、庄内、挾間3つの町が合併し由布市が誕生したときから由布市政に参加させていただき、地域の声が生かされる市政の構築のため「融和、安心、未来」のキャッチフレーズを掲げ、市民目線で日々地道に議員活動に取り組んでまいりました。

しかし、未来の由布市のまちづくりを考えたとき、市政にはまだ多くの課題が山積をしております。その多くの課題を解決していくために、まずは議長として議員の皆様とともに、市民に信頼され開かれた議会とすることが重要と考えております。そのために議員の皆様のお意見を聞きながら、引き続き議会改革を進めてまいりたいと思います。

議会改革を進めていく上におきまして、私は4つのことを重点として捉え、取り組みしたいと考えております。

まず、1つ目は、決算特別委員会や常任委員会の活性化です。決算審査を踏まえ、予算審査、さらには議会の意見など、どのように予算や次の事業に反映されてきたのか。これまで以上に審議をし、議会として市民福祉と市政の発展に寄与できるよう取り組むことが必要と考えます。

次に、主権教育への取り組みです。市民に信頼される議会にするためにも、若い世代への働きかけ、中高生の声を市政に反映させていくことも議会の役割であります。18歳選挙権を機に、こうした取り組みも推進していきます。

3つ目の取り組みとして、地域が抱える課題に議会がしっかりと対応するためにも、議会報告会を継承し、議会活動に関する情報を市民と共有する中で市民参画を推進していきます。由布市においては、農業問題、空き店舗がふえ、空洞化する商店街、地域交通の問題、災害等による観光客の減少、少子高齢化の進行で、小さな自治区では自治会の維持等が困難な状況など、地域ごとに異なった課題が山積をしております。

そうした課題の解決には、市政への市民参画が最重要と捉えております。引き続き、議会報告会を開催し、抱える課題を共有する中で、各議員が中心となって市政への市民参画を進めてまいります。

4つ目の取り組みとして、議員同士のコミュニケーションの深化を図りたいと思います。現在、議員20名中、1期目の方が7名であります。それぞれ市民の負託を受け議会活動をされております。議会基本条例にある議員の活動原則に沿って、議員一人一人の自由で積極的な議員活動を支援してまいります。そのために意見交換会など開催してまいりたいと考えております。

最後に、私は議長として、市と議会は車の両輪、よい政策は全力で応援しますし、間違いがあれば指摘をする、是々非々という姿勢で臨みます。

私、佐藤郁夫は、各議員の思いをしっかりと受けとめ、公正公平な議会運営に努めるとともに、議会改革を進め、由布市の発展に寄与するよう全力を尽くすことをお約束し、由布市議会選挙に当たっての所信表明とさせていただきます。議員皆様の御賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

御清聴まことにありがとうございました。

○臨時議長（工藤 安雄君） ありがとうございました。

以上で全員協議会を終わります。

.....  
午前10時15分再開

○臨時議長（工藤 安雄君） 再開をいたします。

-----  
**日程第2. 議長の選挙**

○臨時議長（工藤 安雄君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖してください。

[議場閉鎖]

○臨時議長（工藤 安雄君） ただいまの出席議員数は20人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に太田洋一郎君、野上安一君及び加藤幸雄君を指名いたします。

投票用紙を配付してください。

[投票用紙配付]

○臨時議長（工藤 安雄君） 念のために申し上げますが、投票用紙は単記無記名です。投票すべき者の氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（工藤 安雄君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。事務局、投票箱を確認してください。

[投票箱点検]

○臨時議長（工藤 安雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を

お願いいたします。

[事務局長点呼・議員投票]

.....

1 番	佐藤 孝昭議員	2 番	高田 龍也議員
3 番	坂本 光広議員	4 番	吉村 益則議員
5 番	田中 廣幸議員	6 番	加藤 裕三議員
7 番	平松恵美男議員	8 番	太田洋一郎議員
9 番	野上 安一議員	10 番	加藤 幸雄議員
11 番	工藤 俊次議員	12 番	鷲野 弘一議員
13 番	甲斐 裕一議員	14 番	長谷川建策議員
15 番	佐藤 郁夫議員	16 番	溝口 泰章議員
17 番	淵野けさ子議員	18 番	佐藤 人巳議員
19 番	田中真理子議員	20 番	工藤 安雄議員

.....

○臨時議長（工藤 安雄君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（工藤 安雄君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3名の立会人の方は、演台にて開票の立ち会いをお願いいたします。事務局、開票してください。

〔開票〕

○臨時議長（工藤 安雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20、有効投票20、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、佐藤人巳君9票、佐藤郁夫君11票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、佐藤郁夫君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解いてください。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（工藤 安雄君） ただいま議長に当選されました佐藤郁夫君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、演台にて議長に当選されました佐藤郁夫君に挨拶をいただきます。佐藤郁夫君。

○議員（仮議席15番 佐藤 郁夫君） 改めて、皆さんありがとうございます。私は、皆さんの重い一票をこの身に受け、大役を受け、身に引き締まる思いでございます。皆様と一緒にこの由布市を、未来ある由布市を今後つくっていきたいと思いますし、未来の由布市まちづくりにつき

ましても、市政にはまだまだ多くの課題が山積をしております。その多くの課題を解決していくために、まず議長として、先ほども申し上げましたが、議員皆様と協働で市民に信頼され開かれた議会にすることを重要と考えておりますから、どうぞ最後まで議員皆様の御意見を聞きながら、引き続き議会改革も進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。ともに各議員の思いをしっかりと受けとめ、公平公正な議会運営に努めますことをお約束し、またあわせて議会改革をして由布市の発展に寄与することを全力で取り組んでいくことを再度お約束し、議長お受けしたことは、また身に引き締まる思いでありますから、どうぞ今後ともよろしく御協力のほどお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（工藤 安雄君） 以上で私の臨時議長の任務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

ここで、佐藤議長、議長席にお着きお願いいたします。

〔議長 佐藤 郁夫君 議長席に着く〕

○議長（佐藤 郁夫君） では、皆さんよろしくお願ひいたします。

ここで、議案等の整理のため暫時休憩とします。

午前10時28分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（佐藤 郁夫君） それでは、再開いたします。

議長において作成しました追加議事日程（第1号）は、お手元に配付のとおりです。ついては、この17件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程17として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、17件は追加日程第1から追加日程第17として議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、佐藤孝昭君、2番、高田龍也君の2名を指名します。

---

#### 追加日程第2. 会期の決定

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

ここで、暫時休憩します。

午前10時30分休憩

.....

### 全員協議会

○議長（佐藤 郁夫君） これより全員協議会を行います。

1名の方から、副議長選挙に伴う立候補の決意表明を5分以内にてお願いします。

14番、長谷川建策君。

○議員（仮議席14番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。先ほど議長が決定しました。新議長、おめでとうございます。それから、全員協議会で全員の議員の皆さんの推薦をいただきまして、副議長を受けるようになりました、長谷川建策でございます。副議長の決意表明をいたします。

秋のイベントで、はさまのきちょくれ祭り、それから庄内の神楽、ゆふいんの十月祭や公民館まつり、すばらしい快晴のもとに全て行事が終わりました。その中、連日の大雨の中で我々の厳しい選挙戦が行われました。見事に当選された皆さん、本当におめでとうございます。特に新人の方、御苦労でございました。

私は、50年間、武道の道に頑張ってきました。剣道の道において、「礼に始まって礼に終わる」ちゅう言葉があります。それ以外にもいろんな武道の精神を学び、特に高段者になればなるほど厳しい教えをいただきました。

まず、身近で言うと、はかまをはくときですね。まず、はかまには後ろに1つの一本線があります。これは2本ありません。「武士に二言はない」ちゅう言葉のとおりでございます。1つの線で終わっています。それから前には5本の筋が入っております。それは「義」「勇」「仁」「知」「礼」でございます。まず「義」ちゅうのは、義理と人情であり、「勇」は勇気を持って物事を行え、「仁」は人の思いやりでございます。「知」は知識を持って勉強しなさい、物事を行え、「礼」はもちろん礼儀作法でございます。礼に始まって終わります。この五行を胸に、いつも稽古、はかまに足を通し稽古やってまいりました。今申し上げたことを私の信条として、由布市議会の副議長に立候補させていただきました。

平成17年の合併から12年、また我が国においては人口減少を迎える中、高齢化と少子化が進み、長期にわたるビジョンを構築しなければなりません。由布市の総合戦略の中に大きなテー

マとして通れない課題と思います。あわせて地域活性化、産業の活性化の実現、また地方創生の具体的な方向性を構築することも急務となっております。

こうした施策を元気で再生するため、公平公正をモットーに見事当選された相馬市長の政治政策提案を期待している我々議員と市民の皆さんでございます。その期待を裏切ることなく、議会も相馬市長の政策に車の両輪のごとく、時にはエンジン全開、時にはブレーキ、急ブレーキもかけることがあると思います。

私は2期8年を通じ、新議長の補佐役として、議員全体の皆さんの意見、市民皆さんの意見、執行部の意見を聞き、議会の立場をわきまえ、意見、提言を議長に具申いたします。私のこれまでの人生経験、武道精神を規律ある議会を目指す。特に今マスコミで騒がれております議員の不倫問題、セクハラ問題、暴言・暴力問題は十分注意し、みずからが品位と品格ある議員を目指し、市民の代表として恥じないよう決意いたします。

どうか議員皆様の御支援を賜りたく、副議長としての立候補をいたしました。副議長が決定いたしましたので、副議長として議長の片腕とし、皆さんと一緒に由布市を育てていくことをお誓い申し上げます。本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） ありがとうございました。

以上で全員協議会を終わります。

.....  
午前10時36分再開  
.....

### 追加日程第3. 副議長の選挙

○議長（佐藤 郁夫君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に長谷川建策君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました長谷川建策君を副議長の当選人と定めること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました長谷川建策君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました長谷川建策君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、演台にて副議長に当選されました長谷川建策君に御挨拶をいただきます。

○議員（仮議席14番 長谷川建策君） 皆さん、ありがとうございました。先ほど言ったとおり、議長の片腕として由布市を一生懸命繁栄するよう、皆さん、議員一丸となって頑張ることを表明します。決意いたします。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

---

#### 追加日程第4. 議席の指定

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

.....

1番	佐藤 孝昭議員	2番	高田 龍也議員
3番	坂本 光広議員	4番	吉村 益則議員
5番	田中 廣幸議員	6番	加藤 裕三議員
7番	平松恵美男議員	8番	太田洋一郎議員
9番	野上 安一議員	10番	加藤 幸雄議員
11番	工藤 俊次議員	12番	鷺野 弘一議員
13番	甲斐 裕一議員	14番	溝口 泰章議員
15番	淵野けさ子議員	16番	佐藤 人已議員
17番	田中真理子議員	18番	工藤 安雄議員
19番	長谷川建策議員	20番	佐藤 郁夫議員

.....

○議長（佐藤 郁夫君） では、ここで暫時休憩します。

午前10時40分休憩

.....

午後 2 時 23 分再開

○議長（佐藤 郁夫君） では、再開します。

---

#### 追加日程第 5. 常任委員会委員の選任

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、総務常任委員に佐藤郁夫君、甲斐裕一君、工藤俊次君、野上安一君、平松恵美男君、吉村益則君、高田龍也君の以上 7 人を、教育民生常任委員に佐藤人己君、淵野けさ子さん、溝口泰章君、加藤幸雄君、加藤裕三君、田中廣幸君、佐藤孝昭君の以上 7 人を、産業建設常任委員に工藤安雄君、田中真理子さん、長谷川建策君、鷺野弘一君、太田洋一郎君、坂本光広君の以上 6 人をそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はただいま指名した方を選任することに決定しました。

---

#### 追加日程第 6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 6、議会運営委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、田中真理子さん、佐藤人己君、溝口泰章君、甲斐裕一君、鷺野弘一君、加藤幸雄君、平松恵美男君の以上 7 人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はただいま指名しました方を選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

午後 2 時 26 分休憩

.....

午後 2 時 26 分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

休憩中に各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長、甲斐裕一君、副委員長、工藤俊次君。

次に、教育民生常任委員会委員長に加藤幸雄君、副委員長、田中廣幸君。

次に、産業建設常任委員会委員長、鷲野弘一君、副委員長、田中真理子さん。

次に、議会運営委員会委員長に佐藤人巳君、副委員長に田中真理子さん。

以上のおり互選された旨、報告がありました。

---

#### 追加日程第7. 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第7、由布大分環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、由布大分環境衛生組合議会議員に工藤安雄君、田中真理子さん、佐藤人巳君、工藤俊次君、太田洋一郎君、加藤裕三君の以上6名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を由布大分環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました工藤安雄君、田中真理子さん、佐藤人巳君、工藤俊次君、太田洋一郎君、加藤裕三君の以上6名が由布大分環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第8. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第8、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に野上安一君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました野上安一君を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました野上安一君が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました野上安一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第9. 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第9、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、選挙管理委員会委員に浦松辰信氏、小野明生氏、安部啓子氏、森山章子氏、同補充員に第1順位、宮崎直美氏、第2順位に平野泰子氏、第3順位に田中文徳氏、第4順位に今井干城氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました浦松辰信氏、小野明生氏、安部啓子氏、森山章子氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選及び第1順位、宮崎直美氏、第2順位、平野泰子氏、第3順位、田中文徳氏、第4順位、今井干城氏、以上の方が順序のとおり同補充員に当選されました。

では、ここで市長より発言を求められておりますから、許可します。市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員の皆さんには大変お疲れさまでございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第2回由布市議会臨時会招集の御案内を申し上げたところ、議員皆様におかれましては何かと御多忙中の中、お繰り合わせをいただきまして御出席を賜り、改選後の初議会がこうして開催できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

まずは、このたび由布市議会議員選挙におきまして、厳しい選挙戦の中で見事当選を果たされました議員の皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

また、ただいま市議会議長に佐藤郁夫議員、そして、副議長に長谷川建策議員が議員皆様方からの御推挙を受けられ選出をされました。まことにおめでとうございます。これから、議員皆様方には由布市の振興発展のため御活躍されますことを御期待申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私もこのたび由布市長選挙におきまして、10月30日付で市政運営の重責を担うこととなりました。多くの市民の皆様への期待の大きさと、また、責任の大きさを再認識し、身の引き締まる思いでございます。これから4年間、市民生活を最優先に、住みよさ日本一の由布市実現のため全身全霊を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後の市政運営におきまして、絶大な御支援と御理解、また、温かい御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます。

なお、私の市政に対する基本姿勢については、12月の定例会におきまして述べさせていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

追加日程第10. 承認第4号

追加日程第11. 議案第48号

追加日程第12. 議案第49号

追加日程第13. 議案第50号

追加日程第14. 議案第51号

追加日程第15. 議案第52号

追加日程第16. 議案第53号

## 追加日程第17. 議案第54号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、本臨時会に提出されました、日程第10、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第3号）」の承認1件、日程第11、議案第48号、教育委員会委員の任命についてから日程第17、議案第54号、監査委員の選任についてまでの議案7件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました付議事件について、一括して提案理由を御説明いたします。

本臨時会で御審議をお願いします案件は、承認1件、議案7件でございます。

最初に、承認第4号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出にそれぞれ4億7,097万8,000円を追加し、予算の総額を192億1,522万7,000円としましたことの承認をお願いするものでございます。

内容としましては、去る9月17日に大分県に最接近いたしました台風18号による災害復旧事業、10月22日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴うものであり、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、9月28日付で専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく御説明いたします。

次に、議案第48号及び議案第49号につきましては、教育委員会委員の任命について関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

議案第48号は、教育委員会委員である佐藤式男氏が、平成29年11月18日をもって4年の任期が満了しますことから、同氏を教育委員会委員に再任をお願いするものです。また、議案第49号は、教育委員会委員である芝野聖美氏が、同じく平成29年11月18日をもって4年の任期が満了しますことから、新たに渡邊眞由美氏を教育委員会委員に任命いたしたく、平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第50号の固定資産評価審査委員会委員の選任については、固定資産評価審査委員会委員である永松良雄氏が、平成29年11月17日をもって3年の任期が満了しますことから、引き続き委員をお願いいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、再任について議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第51号から議案第53号までは、公平委員会委員の選任について関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

現在、公平委員会委員をお願いしております清水立茂氏、河野眞一氏、宮崎直美氏が、平成

29年11月17日をもちまして4年の任期が満了しますことから、引き続き委員をお願いいたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、再任について議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第54号の監査委員の選任については、今回の議員改選によりまして議会より選出していただきました渕野けさ子氏を新たに監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、人事案件7件につきましては、履歴等はそれぞれの議案書の裏面のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

何とぞ慎重なる御審議の上、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（佐藤 郁夫君）** 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、承認第4号について詳細説明を求めます。財政課長。

**○財政課長（一尾 和史君）** 財政課長です。よろしくお願いいたします。

それでは、承認第4号をごらんください。承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度由布市一般会計補正予算（第3号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求め。平成29年11月14日提出、由布市長。

裏面、専決処分書をごらんください。

専決処分書、下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。平成29年9月28日、由布市長。

平成29年度由布市一般会計補正予算（第3号）について、災害発生及び衆議院議員総選挙に伴う補正予算を定めることについて、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることによる。

続きまして、一般会計補正予算の説明をさせていただきます。一般会計補正予算（第3号）をお願いいたします。

平成29年度由布市一般会計補正予算（第3号）、平成29年度由布市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,097万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億1,522万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成29年9月28日専決、由布市長。

1ページをお開きいただきまして、第1表歳入歳出予算補正では、歳入歳出の款項ごとに補正

額を記載しております。

3ページをお願いいたします。第2表地方債補正です。道路等公共土木施設災害復旧事業の変更をお願いしております。

4ページからは補正予算の事項別明細書を掲載しております。

7ページをお開きください。歳入につきましては、一般財源となるものを説明いたしまして、特定財源は歳出の各事業の説明時にあわせて行います。下から2段目、19款1項1目繰入金、区分1、基金繰入金は今補正の収支不足分を補うため、財政調整基金からの繰り入れを増額するものです。

続きまして、歳出について説明をいたします。12ページをお願いいたします。上段2款1項1目一般管理費の時間外勤務手当は、今回の台風18号で被害の大きかった挾間地域の災害復旧に携わる職員の分です。下段、2款4項4目衆議院議員選挙費は、10月10日公示、同月22日に執行されました総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を計上しております。全額、県委託金を充当しております。

14ページをお願いいたします。2段目、9款1項3目災害対策費の職員手当は、台風18号接近に伴いまして、9月の16日から17日にかけて対応した職員の時間外勤務手当並びに管理職員の特別勤務手当を計上しております。その下、10款2項1目学校総務費、小学校施設管理事業ですが、台風被害を受けました由布川小学校の体育館の屋根改修工事費です。

次の11款1項1目農業用施設災害復旧費は、台風18号による農地107件、施設33件の現年災害の対応経費でございます。16ページの上段に財源内訳ございますが、県の補助金と分担金を充当しております。

16ページ、下段、11款2項1目公共土木施設災害復旧費は、同じく18号台風による市道の復旧事業費です。国庫補助金とその補助残について、先ほど地方債の補正で説明をいたしました市債を充当しております。

以上で説明を終わりますが、お手元に補正予算の概要をお配りしております。どうぞ御参考にしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいま上程されました承認1件と議案7件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議と

することに決定いたしました。

これより審議に入ります。

まず、日程第10、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第3号）」を議題として質疑を行います。質疑はございませんか。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 補正予算14ページ、管理職特別勤務手当20万1,000円の詳細説明を求めます。

もう一点、その上の18の備品購入費1,026万6,000円、備品購入はこういう形で行えるのか、確認のためにお尋ねします。しかも契約金額は1,000万円以上。別途契約後も昨日玖珠町でも議論されましたが、このような内容で専決処分として備品購入はまず対象になるのか。それから備品購入の契約等、後付けになるのか。それが専決なんでしょうけど。結構でございますが、備品そのものの購入が専決処分の対象となることについてお尋ねします。

もう一点は、今言いましたように、管理職特別勤務手当20万1,000円とはどういうことでしょうか。選挙管理委員会事務局と財政課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。初めの御質問であります、管理職員特別勤務手当でございます。これは管理職については超過勤務手当ございません。その代替措置といたしまして、午前零時を超えた勤務の場合、1人6,000円を支給することになっております。今回22名分となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 零時を超えてから管理職にも単価があって、その単価に基づいて管理職への支給をする。管理職手当とは別にこういうことが規則の中か何かで決まっているという御説明でしたが、何の何によって決まっているんでしょうか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 職員の給与手当に関する支給条例でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 郁夫君） 執行部、監査事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 備品の関係につきましてお答えいたします。

御案内のように選挙がダブル選挙、また国政、地方選と一緒にになりましたので、投票箱や記載台、そういった、それと開票時の自動読み取り機関係の費用を充てております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私が聞いているのが、こうした項目じゃなくて、こういう備品購入、購入費とかいうのはわかるんですよ。備品購入が専決の中に認められているのかという、確認のためでした。ですから、備品購入そのものは専決では購入できないんじゃないかと。また、1,000万円を超えれば別途契約の条項とか必要じゃないんかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 監査事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 大変申しわけありません。その点につきましては、選挙でのごたごたとしたといえば理由になりませんが、十分精査して検討すればよかったんですが、その辺はちょっと勉強不足というところありまして、大変申しわけありませんでした。

○議長（佐藤 郁夫君） ちょっと答弁、もう一回、財政課長。（「ちょっとお先に」と呼ぶ者あり）野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ということは、これは非であったということをお認めでしょうか。認めた発言になりましたが。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。予算の専決につきましては、特に何も制限はございません。専決でできます。地方自治法によります。内容については、1,000万円一つ、単体の備品ではございませんで、一番大きなものが自動読み取り機で1,000万円を超えておりません。

以上です。（「3回じゃなかったかな」と呼ぶ者あり）

○議員（9番 野上 安一君） 事務局長の話は失言でしょうか。修正を求めます。

○議長（佐藤 郁夫君） 選挙管理事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） これもまた大変失礼しました。失言であります。おわびいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 14ページの消防費に関連してですけれども、台風18号による出動ということでの増額となっておりますけれども、非常備消防で消防団も出ておりまして、消防団の出動手当等は、当初予算の中の予算組みの中で反映されるので、増額をする必要はない、補正を組む必要はなかったのかどうか。

それと、16ページの11款1項1目の中の財源内訳の中でその他とございますが、その他の

財源というのは、これは各、例えばその農家の個人負担ということで受け取ってよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です。お答えいたします。

消防団の補正につきましては、次回12月補正でのお願いというスタンスで考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。先ほどの16ページ、農業用施設災害復旧のその他は個人の負担分でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今の分のその他の負担ですけども、その負担率を教えてください。

それと消防ですけども、消防団は12月の補正で組むと。消防費は専決処分でというのは、この違いは何なんでしょうか。同じく台風18号の出動ですから、消防団にとっても専決でいいんじゃないか。もしくはこの部分も12月議会でよかったのではないかというふうに思うんですが、なぜ消防団と消防を分けるのか、その理由を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えいたします。

消防団につきましては、その都度の支払いということではなく、年に2回という形で取りまとめるの支払いにしておりますので、現在のところ今の予算で問題ないというスタンスになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 分担金の割合でございます。20%です。2億9,740万円の20%を計上しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。3回目ですね。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確認ですけども、非常備消防の分で12月補正で18号の出動手当というのは、別に支障を来すわけではないということで、12月議会でということで承ってよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） そうでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） そのほかございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） では、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） なしということですから、これで討論を終わります。

これより承認第4号を採決します。採決は起立によって行います。本件は承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本件は承認することに決定しました。

次に、議案第48号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第49号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） ありませんね。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しまし

た。

次に、議案第50号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案51号、公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第52号、公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第53号、公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なし。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第54号、監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

ここで、地方自治法117条の規定により、浏野けさ子さんの退場を求めます。

〔15番 浏野けさ子君 退場〕

○議長（佐藤 郁夫君） 議案第54号について質疑はありますか。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 14番、溝口です。総務課長になりますか。この議案書が我々に配付されたのが、先回の全協でございました。そして本日、その監査委員の選任ではないんですけれども、議会構成の話をしているときに、監査委員のお言葉から、今対象の監査委員のお言葉で、もう私やめてもいいんだというふうな声が聞こえました。そういう事実は認識なさっていらっしゃるかどうか、まず。

○議長（佐藤 郁夫君） どなたに聞くんですかね。

○議員（14番 溝口 泰章君） 総務課長ではないか、選管か、どっちか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えをいたします。

議案のほうは、きょう、議会のほうからいただくまで、お名前のほうは決まっていなかったというふうに思っておりますが、やめてもいいというような御発言の認識、私は承知をしております。

せんでした。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 声が上がったのがきょうでしたからね。そういう場合に議会事務局から連絡がいくと、やめてしまっていていいというのが、じゃあやめるといふような形になった場合には、どんな処理をなさって、どんな対応で、今この議場に臨むのかということですけども。そのあたりの時系列的な構想、準備をちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） もしその議会の中からかわるといいますか、実際用意したものと違う御提案がされた場合には、その旨、まだ提案前のことでございますので、その辺を決まったものとかえて提案をさせていただくという形をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） いろんな対応は考えられますけれども、こういう人事案件に関して、かなり微妙なところがあるということは認識なさっておると思うんですけども、あり得ることとして、54号自体、何があるかわからんという構えは必要だと思いますので、今後、余りあっちゃいけない、我々の議会の一つの恥でもございますので、先に出ている案件をひっくり返すちゅうのは、ちょっとあんまりのことです。ございませぬし、あり得るということは、今後、さまざまな形で出来が予想されますので、人事に関しての案件は本当慎重に対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論ありませんね。これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立13名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、淵野けさ子さんの入場を許可します。事務局、連絡をお願いします。

〔15番 淵野けさ子君 入場〕

○議長（佐藤 郁夫君） ただいま、監査委員の選任につきまして同意されましたので、お知らせをいたします。

ここで、暫時休憩します。

午後 3 時06分休憩

.....

午後 3 時07分再開

○議長（佐藤 郁夫君） では、再開します。

お諮りします。ただいま各委員会から閉会中の継続審査申出書が提出されております。ついては、この提出案件を追加議事日程（第 1 号の追加 2）として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、日程第 1 号として議題とすることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第 1. 閉会中の継続調査申出書

○議長（佐藤 郁夫君） 日程第 1、閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第 1 1 1 条の規定により、お手元に配付しておりますように閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査・調査することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。これで平成 2 9 年第 2 回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時08分閉会

-----

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員